

議員提出議案第 6 号

振り込め詐欺を撲滅し市民生活の安全を守る決議について

上記決議を下記のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成20年12月10日提出

**平成20年12月10日可決**

提出者	湯井 廣志	賛成者	斉藤千枝子	賛成者	茂木 光雄	賛成者	渡辺 徳治
賛成者	松村 晋之	〃	青木 貴俊	〃	堀口 昌宏	〃	阿野 行男
〃	隅田川徳一	〃	片山 喜博	〃	久保 信夫	〃	渡辺新一郎
〃	反町 清	〃	冬木 一俊	〃	吉田 達哉	〃	青柳 正敏
〃	神田 省明	〃	木村 喜徳	〃	松本啓太郎	〃	窪田 行隆
〃	山田 朱美	〃	佐藤 淳	〃	岩崎 和則		

振り込め詐欺を撲滅し市民生活の安全を守る決議（案）

安全で安心して生活できる地域社会の実現は、市民共通の願いです。

私たちの周りには子供が被害となる犯罪、空き巣などの侵入犯罪及び車上ねらいなどの街頭犯罪が依然として多発するなど、安全な社会の実現には、なお多くの努力を必要としているのが実情です。

特に、近年は、匿名社会に身を潜めた犯行グループが、他人名義の携帯電話や預金口座を利用して、被害者に面接することなく、組織的に犯行を繰り返す振り込め詐欺の被害が、全国で広域的に多発し、また、当市内においても未遂を含め被害が散発するなど市民生活を脅かす大きな社会問題となっております。

藤岡市では、これら市民生活に身近な犯罪を予防するため、「藤岡市安全安心まちづくり推進条例」を制定して、市、市民、行政区及び事業者等が協同で、自主防犯活動を積極的に展開しているところではありますが、新たな形態の犯罪であるため十分な被害防止対策が講じられていない現状にあります。

振り込め詐欺は、これまでオレオレ詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺の手口により敢行されてきましたが、犯行グループは、現代社会の利便性の盲点を突き、今後も多数の市民をターゲットに、犯行形態を変えつつ、ますます手口を巧妙化させてくることが懸念されます。

この様な情勢を踏まえ、当議会では、市民の安全な暮らしを守る立場から、このことに危機感を深め、振り込め詐欺撲滅を明確にするとともに、すべての市民が振り込め詐欺の被害に遭わないための防止対策を積極的に推進することをここに決議する。

平成20年12月10日

藤 岡 市 議 会